ISSN 1348－1312

桃山法学

第 27 号

論　　文

行動の自由に対する侵害犯としての
公務員職権濫用罪 ……江 藤 隆 之（ 1 ）

刑事手続で何が「発見」されるべきか
――法廷外の実体的真実をめぐるラディカルな一試論――
……江 藤 隆 之（ 35 ）

面会交流の間接強制
――子の意思または福祉の取扱いをめぐって――
……花 元 彩（ 67 ）

行政による制裁的公表の国家賠償法１条１項上の
違法性判断に対する研究 ……天 本 哲 史（ 99 ）

2017年11月

桃山学院大学総合研究所